

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービス、その他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和元年9月11日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
理事長 ピーター・グルース
(公印省略)

1. 業務概要

(1) 業務名

沖縄科学技術大学院大学 R&D ゾーン基本計画・インキュベーター施設基本設計業務

(2) 業務内容

沖縄科学技術大学院大学キャンパス R&Dゾーンにおける将来的インキュベーター施設(約1,000㎡×3棟)及びグリーンハウス(約500㎡×1棟)を含めた施設配置等の基本計画の策定、及びインキュベーター施設(約1,000㎡×1棟)の基本設計を行うことを本業務の目的とする。

(3) 履行期限

令和2年3月31日(火)

(4) 本業務における参加表明書、技術提案書(関係資料含む)の提出及び入札等を電子入札システムで行う。電子入札システムの利用にあたっては、学園ホームページの「トップページ→OISTについて→調達情報→電子入札」のページを参照すること。詳細は説明書による。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される要件

- ・単体又は2者以上のものにより構成される共同体であること。
- ・単体又は共同体の代表者は下記①～⑥に掲げる条件を全て満たしている者であること。
- ・共同体の代表者以外の構成員にあっては下記①～④の条件を全て満たしている者であること。なお、共同体の構成員は、本プロポーザルに係る他の参加者又は参加者の構成員として重複参加することはできない。

- ① 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- ③ 国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 国土交通省などの国の機関又は沖縄県における測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿（県外）・同（県内）に登録されていること。
- ⑥ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - 総括技術者
 - ・ 主要業務の実績
 - ・ 同種又は類似業務の実績
 - 主任技術者（建築・電気設備・機械設備・積算）
 - ・ 主要業務の実績
 - ・ 同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - ・ 主要業務の実績
 - ・ 同種又は類似業務の実績
- ③ 業務の実施方針
 - ・ 業務内容の理解度
 - ・ 業務内容の妥当性
 - ・ 実施手法の妥当性
 - ・ 工程計画の妥当性
 - ・ 技術者配置計画の妥当性
 - ・ 英語による業務遂行能力（必要に応じて）

④ 課題

- ・インキュベーター施設の特徴を踏まえた段階的整備に関する方針
- ・沖縄の気候風土を踏まえた研究施設の省エネルギー計画について

3. 手続等

(1) 担当窓口

〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919番地1

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設管理ディビジョン契約担当

電話：098-966-1527 FAX：098-966-2152 E-mail：facility_order@oist.jp

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和元年9月11日（水）から令和元年9月20日（金）午後5時00分（日本時間）までに、学園ホームページよりダウンロードすること。

※入札関連資料掲載場所 トップページ→OISTについて→調達情報→工事関連の調達・入札情報
(URL <https://www.oist.jp/ja/procurement/construction.html>)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

参加表明書は**別添1**「参加表明書作成要領」に従い作成し、令和元年9月20日（金）午後5時00分（日本時間）までに、電子入札システムにより提出すること。併せて、参加表明書一式を上記(1)に10部 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）すること。

※添付資料の容量制限、システム不具合等で電子入札により提出できない場合に限り、事前に発注者の承諾を得た上で、上記(1)へ持参又は郵送（郵便書留等配達記録が残る方法に限る。）すること。なお、この場合は、参加表明書等の提出書類に代えて、郵送又は持参する旨を記載した書類及び提出書類目録（様式は自由）を電子入札システムを利用して提出すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

技術提案書は**別添2**「技術提案書作成要領」に従い作成し、令和元年10月3日（木）午前10時00分（日本時間）までに、電子入札システムにより提出すること。併せて、技術提案書一式及び説明書15.(15)に示す参考見積書を上記(1)に10部 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）すること。

※添付資料の容量制限、システム不具合等で電子入札により提出できない場合に限り、事前に発注者の承諾を得た上で、上記(1)へ持参又は郵送（郵便書留等配達記録が残る方法に限る。）すること。なお、この場合は、技術提案書の提出書類に代えて、郵送又は持参する旨を記載した書類及び

提出書類目録（様式は自由）を電子入札システムを利用して提出すること。すること。

4. その他

- (1) 参加表明書及び技術提案書において使用する言語：日本語及び英語。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語：日本語。
- (3) 契約手続きにおいて使用する通貨：原則として日本国通貨とする。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.（1）に同じ。
- (5) 契約保証金：免除
- (6) 契約書作成要否：要
- (7) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 有
- (8) 詳細は説明書による。